

JILPT 資料シリーズ

No.66 2010年4月

総合的な労働力需給指標に関する 調査研究

総合的な労働力需給指標に関する調査研究

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

雇用政策を適切に策定し運営するためには、雇用変動や労働市場の動向を的確に把握し、これを適時に反映させる必要がある。我が国においてもハローワークにおける情報をはじめ各種の労働関係統計に基づき労働市場の分析が行われている。

一方、企業活動や労働を巡る環境は著しく変化し、求人や求職の活動についても、必ずしもハローワークを通じるもののみならず、インターネットや民間の職業紹介機関によるものなどの多様化もみられるところである。

このような中、平成 21 年 3 月 13 日に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」においても、ハローワークを通じた求人・求職活動のみではなく、他のルートによるものも含めた総合的な労働の需給動向を示す指標の実現可能性についての検討が指示されたところである。

これを受け、厚生労働省から当機構に対し、主として求人に関する指標の検討に資するよう、産業全体の求人、欠員に関する統計の整備が進んでいる米国、EU 諸国等の実態把握のための本調査研究が要請された次第である。当機構においては、専門の研究者の方々のご協力を得て、研究会を開催するとともに海外調査を実施し、その結果を本書として取りまとめた。

もとより、総合的な労働力需給指標の検討に当たっては、費用対効果、既存の統計との比較・整合性等の諸問題について慎重な分析と考察が必要である。その際、本書が諸外国の実情に係る客観的データを提供するものとして、お役に立てれば幸いである。

最後に、ご多忙の中、本調査研究にご参加いただき海外調査、報告書の執筆等をしていただいた明治学院大学経済学部教授・笹島芳雄氏、神戸大学大学院経済学研究科教授・三谷直紀氏、獨協大学経済学部教授・阿部正浩氏の各先生方に厚く御礼申し上げたい。

2010 年 4 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 稲 上 毅

執筆担当者

氏名	所属	執筆担当
笹島 芳雄	明治学院大学経済学部教授	第2章
三谷 直紀	神戸大学大学院経済学研究科教授	第3章、第6章、第7章
阿部 正浩	獨協大学経済学部教授	第4章、第5章
大塚 崇史	労働政策研究・研修機構副統括研究員	第1章、資料編

「総合的な労働力需給指標に関する研究会」参加者

(平成22年1月現在・敬称略)

(委員)

明治学院大学経済学部教授

笹島 芳雄

神戸大学大学院経済学研究科教授

三谷 直紀

獨協大学経済学部教授

阿部 正浩

(事務局)

労働政策研究・研修機構統括研究員

藤井 宏一

労働政策研究・研修機構副統括研究員

大塚 崇史

労働政策研究・研修機構アシスタントフェロー

天利 浩

(オブザーバー)

厚生労働省統計情報部企画課長

岩崎 修

厚生労働省統計情報部雇用統計課長

本川 明

厚生労働省統計情報部企画課統計企画調整室長補佐

小此木 裕二

厚生労働省統計情報部雇用統計課長補佐

田中 伸彦

厚生労働省統計情報部企画課統計企画調整室統計企画係長

野口 広明

厚生労働省統計情報部企画課統計企画調整室統計企画係員

沼田 俊

厚生労働省職業安定局雇用政策課中央労働市場情報官

武井 亜起夫

目 次

第1章 総論	1
第1節 調査研究の目的	1
第2節 調査研究の方法	2
第3節 調査研究結果の概要	4
1 日本 の 状 況	4
2 諸外国等の状況	5
(1) アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス各国の状況	6
(2) EUROSTAT 及び OECD 事務局の見解	11
第4節 今後の課題	13
第2章 アメリカ合衆国の状況 — 求人労働異動調査 (JOLTS) の実施状況	15
はじめに	15
1. 調査の担当・実施部局、照会先	15
2. 導入目的	16
3. 調査の根拠	16
4. 調査の変遷	17
5. 調査の対象範囲	20
6. 調査の方法	21
(1) 調査の設計等	21
(2) 具体的な調査方法 (データ収集方法)	24
(3) 調査の作業体制	29
① 組織 (中央、地方等、各部局の役割分担)	29
② 人員 (組織 (部門) 別、業務別、正社員・非正社員別)、(統計や経済等の) 専門家 の 有 無 ・ 人 数 、 人 員 の 養 成 や 配 置 の 工 夫	31
③ 費用 (調査実費、集計・公表、人件費等)	31
④ 民間機関の活用 (業務委託等)	31
7. 調査の実施時期	34
8. 調査の公表	34
9. 調査事項	34
10. 作成データ結果 (作成データ・指標の定義、種類等)	38
11. データの利用・活用状況 (実績)、調査の政策評価	40
12. 調査についての評価・課題	42
13. 求人データ全般	43
参考資料	43

第3章 ヨーロッパの状況（EUROSTAT 担当者の見解）	47
はじめに	47
1. Eurostat の役割と法的根拠（EU 規則）	47
2. 欠員統計の目的	48
3. 欠員の定義	48
4. データのカバーする範囲	49
5. 調査項目	49
6. 計算公準	49
7. 情報源	50
8. データの送信	50
9. 統計品質の評価	50
10. 実施可能性の検討	50
11. 他の補完的な統計	51
第4章 イギリスの状況 — 欠員統計の実施状況	52
はじめに	52
1. 欠員統計の導入目的	52
2. 調査の根拠	52
3. 調査の変遷	52
4. 調査の対象範囲	53
5. 調査の方法	53
(1) 調査の設計等	53
(2) 具体的な調査方法（データ収集方法）	54
(3) 調査の作業体制	54
6. 調査の実施時期	56
7. 調査の公表	56
8. 調査事項	56
9. 作成データ結果	56
10. データの利用・活用状況（実績）、調査の政策評価	57
11. 調査についての評価・課題	57
12. 求人データ全般	57
第5章 ドイツの状況 — ドイツ連邦の欠員統計の実施状況	58
はじめに	58
1. 導入目的	58
2. 調査の根拠	58
3. 調査の変遷	58

4. 調査の対象範囲	59
5. 調査の方法	59
(1) 調査の設計等	59
(2) 具体的な調査方法（データ収集方法）	59
(3) 調査の作業体制	60
6. 調査の実施時期	60
7. 調査の公表	61
8. 調査事項	61
(1) 求人定義：範囲・時点、求人属性の調査事項	61
(2) その他の調査事項及びその定義（採用、離職、理由等）	61
9. 作成データ結果	61
10. データの利用・活用状況（実績）、調査の政策評価	62
11. 調査についての評価・課題	62
12. 求人データ全般	63
付録1、付録2	63
第6章 フランスの状況 — 欠員統計の検討状況	64
はじめに	64
1. 導入の目的・調査結果の用途	64
2. 調査実施の根拠	64
3. 調査の変遷	64
4. 調査の対象範囲	64
5. 調査の方法	65
6. 集計方法	65
7. 調査の実施時期	65
8. 調査の公表	65
9. 調査事項	66
10. データの利用・活用状況	66
11. 調査についての評価・課題	66
(1) 調査の問題点	66
(2) 実施可能性の検証（feasibility study）	67
12. 関連統計	67
13. まとめ	68
第7章 OECD事務局担当者への見解	69
はじめに	69
1. 欠員の意味・定義の問題	69

2. 欠員統計の構造的変化の問題	69
3. 求人通知の法的義務の違い	70
4. 採用統計	70
5. OECD での求人（欠員）統計の利用目的	70
6. (参考) 日本の厚生労働省に対しての要望	71
資料編	73
資料1 海外現地調査スケジュール	75
資料2 現地調査 質問骨子	76
資料3 現地調査 質問事項	78
資料4 米国 求人・労働異動調査 (JOLTS) 調査票	81
(4-1) 求人・労働異動報告書 (一般企業用)	81
(4-2) 求人・労働異動報告書 (労働者派遣事業・PEO 用)	83
(4-3) 求人・労働異動報告書 (教育機関用)	85
資料5 欠員統計に関するEU規則	88
(5-1) 欧州共同体の欠員の四半期統計に関する2008年4月23日付欧州議会・ 理事会規則(EC)NO.453/2008 (EEA 関連文書)	88
(5-2) 欧州共同体の欠員の四半期統計に関する欧州議会・理事会規則(EC) NO.453/2008 を季節調整手続きと品質報告書に関して施行するための 2008年10月28日付欧州委員会規則(EC)NO.1062/2008 (EEA 関連文書)	93
(5-3) 欧州共同体の欠員の四半期統計に関する欧州議会・理事会規則(EC) NO.453/2008 を欠員の定義、データ収集の対象日、データ送信の仕様お よび実行可能性調査に関して施行するための2009年1月13日付欧州委 員会規則(EC)NO.19/2009 (EEA 関連文書)	98
資料6 ドイツ 求人（欠員）に関する調査（調査票）	102
(6-1) 郵送調査	102
(6-2) 電話調査	114
資料7 フランス ACEMO (労働者の活動と労働条件に関する調査) 調査票	117
(7-1) ACEMO 四半期調査	117
(7-2) ACEMO 小企業に関する年次調査	126